



## ◆◆関東地方整備局の動き◆◆

### 1. 土木学会の「工事現場見学ツアー」に千葉外環をツアーフィールドとして提供し、 土木分野の新たな広報の取り組み（試行）に協力します

関東地方整備局

企画部

#### 【概要】

公益社団法人土木学会では、土木分野における広報のあり方について検討しており、その中で、現場を積極的に紹介し、インフラ整備に向けた現場での尽力を分かりやすく伝えることで、防災や減災等、市民の生活になくてはならない施設であることを広くご理解いただけるような取り組みを検討しております。

今回、土木学会創立100周年記念事業の一つとして、関東地方整備局、関東地域づくり協会、JTB、建設会社の協力により、東京外かく環状道路(千葉県区間)の工事現場を親子で見学する有料社会実験ツアーを企画しました。

関東地方整備局では、土木学会からの協力要請を受け、東日本高速道路株式会社関東支社と「東京外かく環状道路(千葉県区間)」の工事現場を見学ツアーのフィールドとして提供するとともに、整備局としても新たな広報の試行として今後の広報展開の参考とすることとしています。

また、今回は、関東地域づくり協会が、バスの中で社会インフラの果たす役割等について子供たちにわかりやすく解説することとしています。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku\\_00000132.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000132.html)

## 2. 川カシャ！2013 第32回川の写真コンクール開催

関東地方整備局

河川部

川の写真コンクールは、河川愛護月間※の一環として、河川愛護思想の普及と啓発をはかるため、関東地方整備局管内の小学生、中学生及び高校生を対象に、川の写真を募集します。

昭和56年から続くこのコンクールは、今年で32回目を迎えます。昨年度は約8,000点の作品が集まりました。今年もたくさんの応募をお待ちしております。

※河川愛護月間とは、河川愛護の意識の醸成を目的とし、河川の安全で適切な利用、管理の促進や、良好な河川環境の保全・再生を推進するための活動等を行うもので、毎年7月に実施しているものです。

■応募期間：平成25年7月1日～9月13日(必着)

■応募資格：関東地方(山梨県、静岡県を含む)に在住または在学中の小、中、高校生

(一般の方からの作品は募集しておりません。)

詳細につきましては、関東地方整備局ホームページをご参照ください。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/river/chiiki/index.html>

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river\\_00000090.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river_00000090.html)

## 3. 「第17回ダムと川の絵コンテスト」作品募集

高崎河川国道事務所

利根川ダム統合管理事務所

国土交通省高崎河川国道事務所、利根川ダム統合管理事務所では、7月の「河川愛護月間」及び「森と湖に親しむ旬間」の一環として「第17回ダムと川の絵コンテスト」を実施します。(前年度は、22校から256点の応募がありました。)

このコンテストは、ダムと川の絵を通して、私たちと川とのかかわりを考える機会としていただくとともに、水や自然・環境の大切さを実感し、河川への理解と親しみを深めていただくことを目的としています。

応募資格は、群馬県内の小学生で、作品募集は平成25年9月9日(月)までの受付となります。

各学年毎に最優秀賞1点、優秀賞3点の他、全学年を対象に特別賞数点を入賞作品として賞状を贈呈します。

入賞作品は、イオンモール高崎店内、奈良俣ダム防災資料館「ヒルトップ」に展示予定です。

応募された全作品は事務所ホームページに掲載します。

なお、応募要領は、下記事務所ホームページに掲載しています。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/takasaki00293.html> (高崎河川国道事務所)

<http://www.ktr.mlit.go.jp/tonedamu/tonedamu00297.html> (利根川ダム統合管理事務所)

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/takasaki\\_00000120.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/takasaki_00000120.html)

#### 4. 「夏休み親子見学会」を開催します

甲府河川国道事務所

「甲府河川国道事務所中部横断自動車道安全協議会」と「甲府河川国道事務所」では、平成 29 年度の供用に向け事業を進めている中部横断自動車道(富沢～六郷)への理解を深めて頂くため「夏休み親子見学会」を下記のとおり開催します。

##### ■開催日時

平成 25 年 8 月 4 日(日) 10 時 00 分～12 時 00 分(予定)

雨天決行(荒天中止)

##### ■見学場所

・南巨摩郡身延町大島地先 中部横断富士川橋下部工事

・南巨摩郡南部町楮根地先 中部横断楮根第 4 トンネル工事

##### ■参加対象

小学校 4 年生～6 年生とその保護者 40 名程度

(応募者多数の場合は先着順)

##### ■その他

詳細は、本文資料(PDF)のとおり

##### ■取材を希望される方へ

・別添の「取材申込書」(別紙 2)に必要事項をご記入の上、8 月 1 日(木) までに FAX にてお申し込み下さい。

FAX 番号:055(254)9235

・ヘルメットは準備いたしますが、雨具等は各自ご持参頂きますようお願いいたします。

※中止のお知らせなど緊急時にご連絡できるよう、「当日のご連絡先」を必ずご記入いただきますようお願い致します。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/koufu\\_00000166.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/koufu_00000166.html)

## 5. 「技術系若手職員育成プログラム」が平成24年度業務改善表彰優秀賞を受賞

関東地方整備局

関東地方整備局では、若手職員への技術力の継承が課題となっており、「技術系若手職員育成プログラム」(本文資料(PDF)別紙参照)を設け、若手職員への技術力の継承・向上を図る取り組みを行っております。

今回、本取り組みが国土交通省の平成24年度業務改善表彰「優秀賞」を受賞いたしました。

### 【平成24年度業務改善表彰について】

国土交通省では、限られた資源を有効に活用し、日々の業務を効率化することを目的として、業務改善の取組を進めており、業務改善に係る効果的な取組の普及や職員の業務改善に対する意欲の向上を促進するため、業務改善に関し特に優れた取組を行った組織に対し国土交通大臣表彰を行うこととしております。

国土交通省の全組織(審議会等を除く)から表彰案件を募集した結果、56件の応募があり、審査の結果、最優秀賞が1件、優秀賞は2件(関東地方整備局の上記の取り組み1件を含む)が決定し、下記のとおり表彰式が執り行われます。

(表彰式)

日時:平成25年7月25日(木) 15時00分～15時15分

場所:国土交通省事務次官室

東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館4階

内容:事務次官より表彰状授与

※表彰式については、国土交通省のホームページをご覧ください

[http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo04\\_hh\\_000053.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo04_hh_000053.html)

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku\\_00000563.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000563.html)

## ◆◆国土交通本省の動き◆◆

### 1. 平成24年度国土交通白書について

平成25年7月2日

平成24年度国土交通白書については、本日の閣議で配布、公表されましたので、お知らせします。  
(<http://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/h24/index.html>)

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo08\\_hh\\_000072.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo08_hh_000072.html)

### 2. 平成25年度「手づくり郷土（ふるさと）賞」の募集開始について

平成25年6月28日

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、今年度で28回目の開催となる国土交通大臣表彰です。地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりをもつ優れた地域活動を一体の成果として発掘し、「手づくり郷土賞」として表彰するとともに、好事例として広く紹介することにより、各地で個性的で魅力ある地域づくりに向けた取組が一層推進されることを目指し実施しています。つきましては、平成25年度の「手づくり郷土（ふるさと）賞」の募集を本日から開始しますので、お知らせします。

#### 今後の日程（予定）

募集開始	（平成25年 6月28日）
募集締め切り	（平成25年 9月 2日）
選定委員会による選定	（平成25年12月）
結果の公表	（平成26年 1月）

#### 募集の概要

##### ■表彰内容

地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりのある優れた地域活動を一体的に表彰する「手づくり郷土賞（一般部門）」及び、これまでに受賞したもののうち一層の発展のあったものを表彰する「手づくり郷土賞（大賞部門）」の2部門にて実施。

なお、選定された成果については応募団体に認定証を授与するとともに、好事例としてホームページなどを通じて広く全国に紹介する予定。

##### ■応募団体

社会資本を有効活用し地域づくり等に取り組む活動団体が単体、又は社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）との共同で応募。

##### ■応募方法

応募資料（応募用紙、参考資料及び自己PR映像）を、募集期間内に提出。なお提出先は、地方ブロック毎に設定。（「応募要領 5. 問い合わせ先」へご確認ください。）

■選定について応募案件は各地方整備局等でとりまとめの上、学識者等からなる「手づくり郷土賞」選定委員会の厳正な審査を経て、選定。

※応募に必要な書類等の様式については、国土交通省ホームページにアクセスすれば、入手することができます。

([http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/te dukuri/what\\_furusato/what\\_furusato.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/te dukuri/what_furusato/what_furusato.html))

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo03\\_hh\\_000051.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo03_hh_000051.html)

### 3. 老朽化対策等に係る地方公共団体等からの支援相談窓口の設置について

平成 25 年 7 月 16 日

昨年12月の中央道笹子トンネル事故等を踏まえ、国民生活や経済の基盤であるインフラが的確に維持されるよう、国土交通省では、本年3月21日に「社会資本の維持管理・更新に関し当面講ずべき措置」をとりまとめ、集中点検等を行っているところです。

一方、地方公共団体が管理するインフラの施設は数が多く、厳しい財政状況や限られた人員等の中でも老朽化対策に懸命に取り組む地方公共団体への支援が重要です。

このため、各地方整備局等では、これまでも道路、河川及び港湾の個別分野に係る相談への体制整備を図ってきたところですが、今般、更に地方公共団体への支援体制を強化するため、老朽化対策等に係る支援相談窓口を以下の通り、各地方整備局等の企画部等に新たに設置し、相談受付のワンストップ化を図ることとしましたのでお知らせします。

#### ○各地整等窓口一覧

北海道開発局	開発監理部開発企画官	011-709-2311
東北地方整備局	企画部企画調整官	022-225-2171
関東地方整備局	企画部事業調整官	048-601-3151
北陸地方整備局	企画部環境調整官	025-280-8880
中部地方整備局	企画部環境調整官	052-953-8119
近畿地方整備局	企画部事業調整官	06-6942-1141
中国地方整備局	企画部事業調整官	082-221-9231
四国地方整備局	企画部事業調整官	087-851-8061
九州地方整備局	企画部事業調整官	092-471-6331

#### 添付資料

[老朽化対策等に係る地方公共団体からの支援相談窓口の設置について](#) (PDF 形式: 75KB)

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08\\_hh\\_000223.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000223.html)

### 4. PPP（官民連携）／PFI 推進のための案件募集（第2次）について

平成 25 年 7 月 10 日

国土交通省では、経済財政運営と改革の基本方針(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)、日本再興戦略(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)、PPP/PFI の抜本改革に向けたアクションプラン(平成 25 年 6 月 6 日民間資金等活用事業推進会議決定)等を踏まえ、新たな官民連携事業に係る具体的な案件の形成等を推進しています。

このため、検討課題を有する具体的な案件を題材として、新たな官民連携事業の導入等を目的とした調査・検討や、官民連携事業導入の検討に要する地方公共団体等の調査委託費への助成を実施しています。

平成 25 年度の第 2 次募集として、調査・検討及び助成を実施するにあたり、以下の調査・支援事業として案件の募集を行います。

#### [1]官民連携事業の推進に関する検討調査(第 2 次)【募集期間 平成 25 年 7 月 10 日 ~ 8 月 23 日】

新たな官民連携事業の導入にあたって検討課題を有する具体的な案件を広く募集し、それらを題材として国土交通省が調査・検討を行うことで、新たな官民連携事業の普及促進を図るものです。(国土交通省による調査実施)

#### [2]先導的官民連携支援事業(第 2 次)【募集期間 平成 25 年 7 月 10 日 ~ 8 月 23 日】

地方公共団体等に対し、官民連携事業導入の検討に要する調査委託費を助成することにより、先導的な官民連携事業の事例となる案件の形成を推進するものです。(地方公共団体等による調査実施への補助)

[3]震災復興官民連携支援事業(第2次)【募集期間 平成25年7月10日～8月23日】

震災復興において官民連携事業を実施しようとする地方公共団体等に対し、官民連携事業導入の検討に要する調査委託費を助成することにより、震災復興における官民連携事業の案件形成を促進するものです。(地方公共団体等による調査実施への補助)

添付資料

[平成25年度 PPP\(官民連携\)/PFI推進のための案件募集\(第2次\)について\(PDFファイル 144KB\)](#) 

[別添資料1 PPP\(官民連携\)/PFI事業の類型について\(PDFファイル 101KB\)](#) 

[別添資料2 重点推進分野について\(PDFファイル 95KB\)](#) 

[別添資料3 官民連携インフラファンドの概要\(PDFファイル 165KB\)](#) 

[別添資料4 PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン概要\(PDFファイル 344KB\)](#) 

[1] 官民連携事業の推進に関する検討調査

[官民連携事業の推進に関する検討調査\(第2次\) 概要\(PDFファイル 225KB\)](#) 

[官民連携事業の推進に関する検討調査\(第2次\) 募集要領\(PDFファイル 122KB\)](#) 

[官民連携事業の推進に関する検討調査 様式1\(PPTファイル 138KB\)](#) 

[官民連携事業の推進に関する検討調査 様式2,3\(EXCELファイル 39KB\)](#) 

[2] 先導的官民連携支援事業

[先導的官民連携支援事業\(第2次\) 概要\(PDFファイル 127KB\)](#) 

[先導的官民連携支援事業\(第2次\) 募集要領\(PDFファイル 174KB\)](#) 

[先導的官民連携支援事業 様式1\(PPTファイル 140KB\)](#) 

[先導的官民連携支援事業 様式2,3,4,5\(EXCELファイル 61KB\)](#) 

[先導的官民連携支援事業補助金交付要綱\(PDFファイル 133KB\)](#) 

[3] 震災復興官民連携支援事業

[震災復興官民連携支援事業\(第2次\) 概要\(PDFファイル 106KB\)](#) 

[震災復興官民連携支援事業\(第2次\) 募集要領\(PDFファイル 172KB\)](#) 

[震災復興官民連携支援事業 様式1\(PPTファイル 135KB\)](#) 

[震災復興官民連携支援事業 様式2\(EXCELファイル 38KB\)](#) 

[震災復興官民連携支援事業補助金交付要綱\(PDFファイル 133KB\)](#) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21\\_hh\\_00012.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21_hh_00012.html)



## 5. 事業者等が取り組む自衛水防への支援について～水防法改正に伴う支援体制の強化～

平成 25 年 7 月 11 日


全国各地で豪雨災害が多発する一方、水防団員の減少等による地域の水防力の弱体化が進む中で、多様な主体の参画による地域の水防力の強化が求められていることから、第 183 回国会において水防法が改正され 7 月 11 日から施行されます。

今般の水防法改正により、浸水想定区域内で市町村地域防災計画に定められた地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等の所有者又は管理者（以下、「事業者等」という。）が避難確保計画又は浸水防止計画の作成、訓練の実施、自衛水防組織の設置を行うこととなります。

国土交通省では、平成 17 年に全国の地方整備局等の河川関係事務所に「災害情報普及支援室」を設置して、これまで主として洪水ハザードマップを作成する市町村の支援を行ってまいりましたが、さらなる地域の水防力の強化を図るため、事業者等による自衛水防の取組についても「災害情報普及支援室」を相談窓口として積極的に支援してまいります。（別紙参照）

※各地方整備局等での相談窓口の設置状況については、各地方整備局等の記者発表資料をご覧ください。

添付資料

[【報道発表】事業者等が取り組む自衛水防への支援について～水防法改正に伴う支援体制の強化～](#) (PDF 形式: 77KB) 

[\(別紙\)水防法改正の概要](#) (PDF 形式: 121KB)

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03\\_hh\\_000654.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_000654.html)

◆◆地域の動き◆◆

## お台場中央連絡橋（仮称）の架設について

関東地方整備局 川崎国道事務所

### 1. 概要

お台場中央連絡橋（仮称）は、臨海副都心にある国道357号（東京湾岸道路）お台場中央交差点において、歩行者用の連絡橋を整備することにより、歩行者の利便性・安全性の向上と交差点の交通混雑の緩和を図る事業です。

（図－1）



図－1 位置図

### 2. 経緯

#### （1）構造形式の選定

本連絡橋の整備にあたっては、臨海副都心のまちづくりの観点から、東京都港湾局とともに、周辺関係者と調整を図り、また専門家の意見を聞きながら進めるために「お台場中央連絡橋（仮称）計画調整協議会」を設立し、検討を行い、決定しました。



図－2 完成イメージ



図－3 歩道橋上からの完成イメージ

#### （2）構造諸元

構造諸元は、（1）を踏まえつつ、最適な構造形式を選定した結果、以下の

とおりとなりました。

- 橋梁形式：3径間連続鋼床版箱桁橋
- 橋 長：138m（G1側【横浜側】）、142m（G2側【千葉側】）
- 幅 員：3.5m～6.5m（中央交差部では最大約14m）
- 概算鋼重：本体歩道橋 約900t  
階段 約180t  
（シェルター等付属物を除く）

### 3. 架設方法

約900tの本体歩道橋を7ブロックに分割し、3日間夜間で架設しました。

本工事は、首都高速道路（高速湾岸線）をまたぐ東側橋への負担軽減を考慮し、多軸台車（写真－1）による移動・架設を行い、渡橋中は、たわみをリアルタイムで計測・管理しながら工事を実施しました。

1回目（7月2日）の中央部の大ブロック架設時は、首都高速道路（高速湾岸線）を先頭固定し、約20分間で箱桁を橋脚に据え付けました。

### 4. 広報周知

本工事に伴い、周辺道路の通行止め及び車線規制を3回（7月2日・9日・21日の20時～翌5時）実施する必要があったため、記者発表、新聞広告、ラジオ放送、チラシ等を用いて、道路利用者への周知を図り円滑な工事を進めることが出来ました。



### 5. おわりに

写真－1 多軸台車

今後は、平成25年度中の開通を目標に、付属設備等の工事を進めて参ります。皆様にご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。